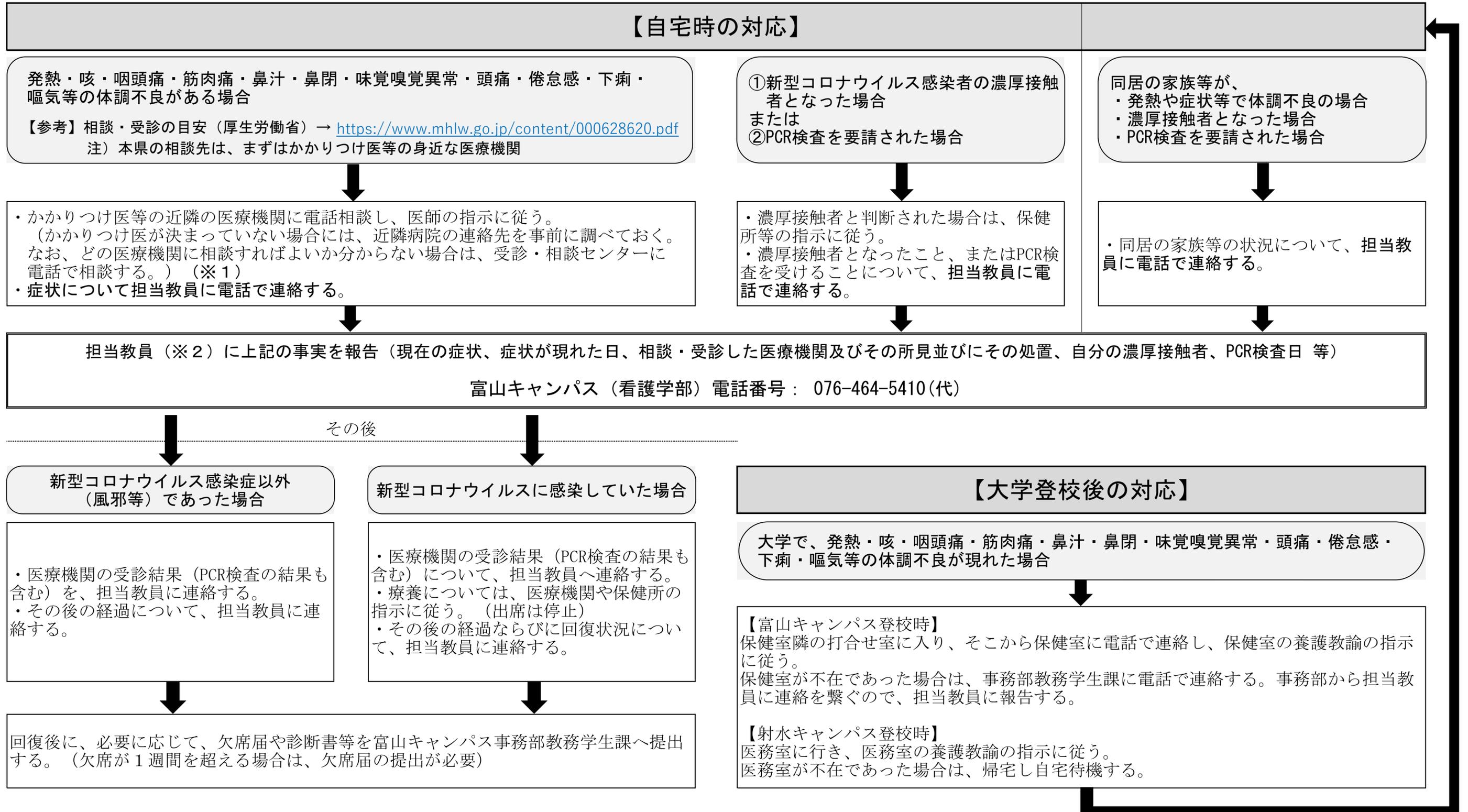


新型コロナウイルス感染症に係る対応について（看護学部・学生用）



※1 受診・相談方法については、下記のサイトを確認すること。（富山県厚生部健康対策室感染症対策課 Webサイト）
<https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/soudanshisetsu/madoguchi/kenkouiryuu/kj00021473.html>

帰宅または医療機関受診後は、「自宅時の対応」に基づき対応する

※2 担当教員：1・2年次生→トピックゼミ担当教員、3・4年次生→看護学研究ゼミ担当教員。ただし、学生が実習の期間（土日含む）は、「実習科目の担当教員」と読み替える。（担当教員が実習で不在の場合は「講座代表者の教員」に、講座代表者の教員も不在の場合は「事務部教務学生課」に連絡すること。）